

誘導型まちづくり支援業務の委託に関する提案募集 質疑回答書

	質疑	回答
1	本業務の対象地区の具体的な想定がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	対象地区については、烏丸通まちづくり協議会などの市内で活動を行っている団体等へヒアリング等を行い、現在本市において選定を進めているところです。
2	企画提案書の枚数について「A4サイズ(両面刷り)で2枚以内」とありますが、A4版4ページ以内で作成し、両面刷りで提出するという理解でよろしいでしょうか	御質疑のとおり、A4版4ページ以内で作成し、両面刷りで提出してください。
3	委託仕様書5(1) 京都市様にて実施済みの過去の調査及び人口増減、観光客の増減等その他本調査に関する資料を共有いただけますでしょうか。 開示できる資料は、先に質疑回答にて一覧をご提示ください。	本市が所有している資料等のうち本業務に必要なものについては必要に応じて貸与するものとし、具体的貸与品については、契約後協議のうえ決定するものとします。 なお、本市の統計情報については、京都市統計ポータル( <a href="https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/">https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/</a> )をご参照ください。
4	委託仕様書5(1) マンション開発等に関するヒアリング等は本業務に含まれるでしょうか。 また、地域自治会や地域住民へのヒアリングは含まれるでしょうか。	ヒアリングの内容や対象については指定しておりません。 地域特性や地域が有する価値や課題、有効活用の余地がある資源等をハードとソフトの両面から情報を整理するに当たり、各対象地区ごとに、必要に応じて、ヒアリングの内容や対象等を設定してください。
5	委託仕様書5(1)(2) ヒアリング及びワーキング回数等ご指定ありますでしょうか。 頻度ならびに、想定人数なども御教え下さい また、会場の用意、設営は京都市様でご用意頂けるのでしょうか	ヒアリング及びワーキングの回数については指定しておりません。 委託仕様書5(2)に記載のとおり、取組主体のコアメンバー等を中心としたワーキング等の開催を想定していますが、頻度や人数については、各対象地区ごとに、誘導型まちづくりの検討が的確に実施できるよう設定してください。 会場については、各対象地区の取組主体において手配(会場費の支払いを含む。)するものとし、設営(資料及び筆記用具等の席上準備を含む。)及び撤収については、受注者において実施するものとします。
6	2社以上の構成(JV型)での参加は可能でしょうか。 上記、可能の場合、同種同類の実績については、代表企業でない構成企業の実績も評価の対象となりますでしょうか。 また、管理技術者は代表企業、担当技術者は構成企業でも可能でしょうか。	単独の事業者に限らず、複数の事業者で構成される共同事業体についても参加を認めるものとし、共同事業体として参加する場合は、その代表企業及び構成企業の全てが、提案募集要項2の参加資格に該当することを要件とし、共同事業体として参加する場合は、参加申込書提出時に共同企業体の協定書を提出してください。 また、御質疑のとおり、提案事業者の実績については、代表企業でない構成企業の実績も評価の対象とし、担当技術者を構成企業とすることも差し支えありません。
7	本業務について、別会社への一部業務委託は可能でしょうか。 上記、可能の場合、別会社の実績も評価の対象となりますでしょうか。 また、担当技術者を別会社の者を選任可能でしょうか。	委託仕様書6(4)に記載のとおり、発注者の承諾を得ることにより本業務の一部を委任することは可能です。 ただし、提案事業者の実績及び担当技術者に委託先を含めることはできません。
8	管理技術者、担当技術者の兼任は可能でしょうか。	兼任は不可とします。
9	コロナ感染対策として、WEB会議の活用は可能でしょうか	可能です。委託仕様書5(2)に記載のとおり、ワーキング等の企画及び運営に当たっては、コロナ禍を考慮し、各対象地区の状況に応じて柔軟な対応を検討してください。
10	本業務において、特殊な手法による追加提案は可能でしょうか。 ※別費用 オプションによる提案	可能です。ただし、提案内容の採用に当たり、業務内容に変更が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、契約変更及びこれに伴う委託料の変更を行う場合がありますが、委託料については予算の範囲内での変更となります。
11	評価項目となる資料作成能力について、提出する企画書にて採点されるものと考えてよろしいか。	御質疑のとおり、企画書の内容にて採点いたします。